

# あなたがおうちの

2024年  
6月号

## FP 通信



### 新NISA、口座開設数は前年同期比 3.2 倍に！

2024 年から始まった新しい少額投資非課税制度 (NISA) で、新たに投資を始める人が増えています。日本証券業協会の調査によると、証券会社 10 社 (大手 5 社、ネット 5 社) の 2024 年 3 月末時点の NISA 口座数は、約 1,456 万口座。2024 年 1~3 月期の新規口座開設件数は約 170 万件となり、前年同期比で **3.2 倍** となっています。

2024 年 1~3 月の累計買付額は 4 兆 6,822 億円。こちらも前年同期比 2.9 倍です。ただ、18 歳以上の総人口からみると、新 NISA 口座を保有している人の割合は未だ **13.5%**。NISA 口座が広がってきたといえども、実際に行動を起こしている人は、まだまだ少数派ともいえます。

NISA とは投資から得られる利益が非課税になる制度。通常は利益に対して 20.315% の税金が課せられますが、NISA 口座内で得られる利益に対しては税金がかかりません。

新 NISA では非課税で投資できる期間も恒久化され、投資金額も年間 360 万円まで、累計で 1,800 万円までと大幅に拡大されました。

みんながやるべき!!とは思いませんが、お得な制度であることも事実…。

この貯蓄から投資への動きが今後も続いていくのか、それとも一過性のものなのか、継続的に見ていく必要がありますね。



今月の  
質問

### ?? お金のクイズ

A さんは株式会社を立ち上げようと思っています。さて、資本金は最低いくら必要なのでしょう？

- 1,000 万円
- 300 万円
- 1 円



仕事柄立っていることが多い私ですが、先日腰を痛めました…。これは良くないと思い、普段は気にしていない靴を新調することに。せっかくの機会なので、靴の専門店に店員さんに知恵とお時間をいただき、数時間掛けて靴を選びました。そのおかげもあり、とても快適に仕事をすることができています。安い買い物ではありませんでしたが、長い視野で考えた時に、本当に良いものを買えたと感じています。こういったお金の使い方を普段からしていきたいと改めて思いました。

質問: 最近あなたが買って満足したもの、後悔したものはなんですか?



コラム

# 耐震基準、新・旧だけではなく、 2000年基準もチェック！



地震が多い日本では、建物の耐震性能はとても重要です。

日本の建築基準法は 1950 年に制定され、以後数年おきに改正されています。耐震性能では、「旧耐震」「新耐震」の基準がよく知られていますが、木造住宅では新・旧だけでなく「2000 年基準」も重要視されています。それぞれについておさらいしてみましょう。

## 【旧耐震基準】

1981 年 5 月以前の建築基準法による基準が旧耐震。震度 5 程度の地震では大きな損傷を受けないことが基準となっています。

## 【新耐震基準】

1981 年 6 月の建築基準法の大改正に伴い示されたのが新耐震基準。震度 6~7 程度の地震でも倒壊しないことが基準となっています。1 次設計、2 次設計の 2 段階で耐震性のチェックが実施されます。

## 【2000 年基準】

1995 年の阪神淡路大震災で多くの木造住宅が倒壊したことから、2000 年に建築基準法が改正。2000 年基準では、地盤調査、耐震壁の配置、柱などの接合方法などの基準が設けられ、木造住宅の耐震性向上が図られています。

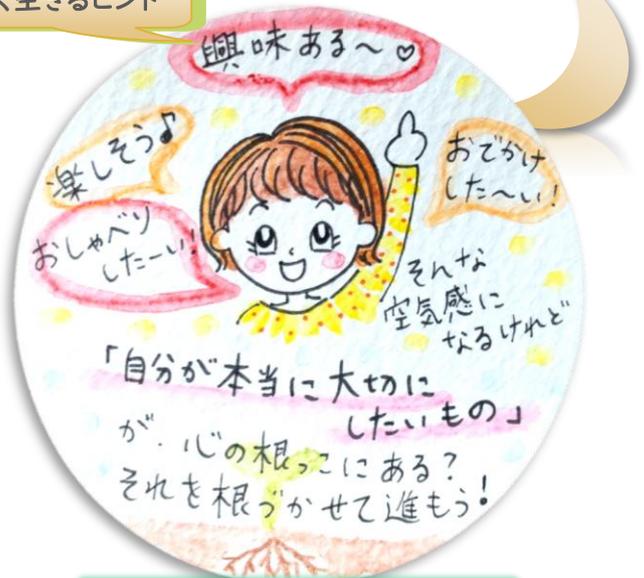
中古住宅を検討する際に、まずは 1981 年以降の新耐震基準なのかということ、木造住宅の場合は 2000 年基準を満たしているのかを確認するとよいでしょう。

## クイズの答え

### 答えは 3

2006 年の会社法の改正で最低資本金制度がなくなり、1 円からでも会社を設立できるようになりました。実際は出資金 1 円とすることは少ないでしょうが、いくらからでも会社をつくれるようになっています。

## 自分らしく生きるヒント



## ★今月の星よみ★

### ～無料相談 承ります！～

FP 通信購読者限定で、LINE 無料相談ができます。

下記の様な悩みがある方はどうぞご利用ください。

- ・新しい保険の契約を検討しているが、第三者の判断が知りたい
- ・投資を検討しているが、どんな基準で買えばよいか分からない
- ・保険の見直しを考えている など

やり方は簡単 2Step! ①LINE 登録 ⇒ ②チャットで相談

発行元

## あなたがおうちの FP

みついたかし HPはこちらからどうぞ!

# 三井貴司

日本 FP 協会 AFP 認定者

✉ mail@fpmitsui.com



あなたがおうちの FP は金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

